

【図画工作科・美術科】

1 図画工作科・美術科における課題

- 感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められる。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

2 図画工作科・美術科教育に求められるもの

- 感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成すること。
- 生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図ること。

【小学校学習指導要領解説 図画工作編 中学校学習指導要領解説美術編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

3 学習指導要領の主な改善点について

小学校

- ・ 生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力の育成を一層重視することが示された。
- ・ 育成を目指す資質・能力の三つの柱のそれぞれに「創造」を位置付け、図画工作科の学習が造形的な創造活動を目指していることが示された。
- ・ 「A表現」の内容を、(1)発想や構想と(2)技能の項目とし、「思考力、判断力、表現力等」と「技能」の観点から整理した上で、ア「造形遊びをする活動」とイ「絵や立体、工作に表す活動」の指導事項の違いが明確に示された。
- ・ 「B鑑賞」の内容が、「思考力、判断力、表現力等」の観点から整理して示された。
- ・ 第5学年及び第6学年の鑑賞の対象に「生活の中の造形」を位置付け、生活を楽しく豊かにする形や色などについての学習を深めることができるようにされた。
- ・ [共通事項]の(1)アが「知識」、イが「思考力、判断力、表現力等」として位置付けられた。
- ・ 内容の取扱いに、[共通事項](1)アの指導に当たっての配慮事項が示された。

【小学校学習指導要領解説 図画工作編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

中学校

- ・ 「A表現」の内容を、(1)発想や構想と(2)技能に関する資質・能力の二つの観点から整理した上で、(1)「ア 感じ取ったことや考えたことなど」及び「イ 目的や機能など」の発想や構想に関する全ての事項に、「主題を生み出すこと」を位置付け、表現の学習において、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視して改善が図られた。
- ・ 「B鑑賞」の内容が、ア「美術作品など」、イ「美術の働きや美術文化」に関する事項に分けて示された。アでは、「A表現」の絵や彫刻とデザインや工芸との関連を図り、これら二つの視点から分けて示され、「思考力、判断力、表現力等」を育成することが重視された。イでは、従前の生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞と、美術文化に関する鑑賞が大きく一つにまとめられた。
- ・ [共通事項]が造形的な視点を豊かにするために必要な「知識」として整理され、表現や鑑賞の学習に必要な資質・能力を育成する観点から改善が図られた。加えて「内容の取扱い」において、[共通事項]の指導に当たって、生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え実感を伴いながら理解することができるように配慮事項が示された。
- ・ 第1学年、第2学年及び第3学年のそれぞれに各学年の内容の取扱いが新たに示され、発達の特徴を考慮して、各学年における学習内容や題材に配する時間数を十分検討するとともに、「思考力、判断力、表現力等」を高めるために、言語活動の充実を図ることが示された。

【中学校学習指導要領解説 美術編 平成 29 年 7 月 文部科学省】